

茨木市地域魅力アップイベント創出育成事業 審査基準及び配点表

◆配点

5点:優れている 4点:やや優れている 3点:普通程度 2点:やや劣っている 1点:劣っている

※ 配点が10点の項目については、得点を2倍する

◆審査項目と審査基準

	審査項目	審査基準	配点
1	◆企画内容	・本事業の趣旨(観光客の誘客・市の知名度向上・まちの活性化)に沿い、その効果が見込める企画内容であるか。	10
2		・本市の魅力を広く創出・発信し、イメージを高める内容であるか。	5
3	◆集客性、PR方法	・新規事業(1～3回)は5,000人/日規模への成長が見込める催しか。 ・既存事業(4～6回)は以下の要件を満たしているか。 ①補助上限額50万円の事業は、これまでの実績を踏まえ、5,000人以上への成長が見込めるか。 ②補助上限額100万円の事業は、これまでの集客の維持が見込めるか。	10
4		・市内外に広く周知できるPR方法となっているか	5
5	◆計画性 (事業の信頼性) (感染症対策)	・イベントの規模や計画に見合った実施体制となっているか	10
6		・予算の見積、資金計画は妥当であるか	5
7		・準備～実施までの計画・スケジュールは妥当であるか	5
8	◆新規性、話題性	・創意工夫が計られ、独創性、話題性ある企画であるか。	10
9		・新規事業については、本市の新たな魅力コンテンツとして打ち出すことができているか。 ・既存事業については、これまでの実施経過を踏まえ、来場者の満足度の向上に努めているか。	5
10	◆継続性、発展性	・実施体制や自主財源の確保など、将来の継続性に配慮した計画となっているか	10
11		・イベントの継続・拡大、来場者数の増加など、今後の発展が見込めるものか	5
12	◆安全性、 地元への配慮	・保険加入や警備体制、来場者の動線や悪天候時の対応など、安全性に配慮されているか。	5
13		・地元への迷惑(騒音等)とならないよう配慮や事前の調整が行われているか。	5
14	◆事業の効果	・事業実施により、地域の経済波及や活性化に高い効果が見込めるか。	10
			合計点数
			100